

坂下地区まちづくり計画

坂下地区まちづくり協議会

平成 30 年 4 月 22 日

はじめに

坂下地区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）は、坂下地区に住む私たちが元気に楽しく安心して暮らしていくための活動をもっと沢山生み出していく「坂下地区まちづくり計画」を作成しました。

計画期間は、平成 30 年度からの 5 ヶ年です。

I. 基本な考え方

坂下地区コミュニティの時から育んで来た～みんなでつくろうええやん坂下～というまちづくりの考え方を引き継ぐとともに、もう一步踏み込んで協議会の役割を広げる計画にします。

協議会は、会員ひとり一人及び坂下、沓掛、市瀬の 3 自治会、更には、坂下地区に縁のある人や団体等と力を合わせた活動ができるように尽力するとともに、元気に楽しく安心して暮らしていくための各種団体・グループの活動(ええやん坂下)の手伝や支援を行うことにします。

II. 基本方針

1. 今までやってきた事業（やまびこフェスタ等）は、創意工夫して続けます。
2. 多様な活動～ええやん坂下～を生み出す手伝いや支援を行います。
3. 鈴鹿馬子唄会館の備品等の充実やサービ向上に努めるとともに、会員及び各種団体等が交流・連携できる機会づくりなどに取り組みます。



Ⅲ. 基本政策

元気に楽しく安心して暮らしていくための活動（行事など）～ええやん坂下～を継続し、新しく生み出していく5つの政策を提案します。

1. 生き生き活動・健康寿命を延ばし、楽しく暮す～ええやん坂下～

楽しく暮らすには、健康で自立した生活が送れる健康寿命を延ばすことが大切です。

健康寿命を延ばすには、運動やバランスの良い食事、人との交流（趣味・外出・会話・脳トレ）等が有効だと言われています。

健康寿命を延ばすために効果がある事業や取り組みを進めていきます。



2. お互い様とちょっと気遣うつながり強め、創る安心～ええやん坂下～

高齢者や要支援者などの日常の見守りは、近所同士や地域で行うことが有効です。

協議会は自治会、福祉部会や老人クラブと協働して人が集う場づくりや見守り方などの研修に努めるとともに、民生児童委員や行政との連携を進めます。

また、防災と減災、防犯や交通安全に関する知識の普及に努め、避難訓練などを通じ予防行動を普及させていきます。

3. 自然との関わり広げ、恵を享受、生かそう郷土 ～ええやん坂下～

四季折々の恵を享受したり、郷土の山や川、自然に触れ合う場所や機会の情報を収集・提供し、郷土の自然を楽しむ活動を育みます。

最近とみに農作物に対する獣害が著しくなっているため、幅広い獣害対策の研修や活動の普及に努めます。

また、ブレンディの森づくりに連携する取り組みも進めます。

4. 地域の歴史・文化に触れ合い、気持ちは豊か～ええやん坂下～

旧東海道や坂下宿を始め、地域の歴史・文化を見つめ検証していく機会を提供します。

このたび、坂下地区の会員による「正調鈴鹿馬子唄を愉しく歌う会（仮称）」が立ち上がり、子ども達を含め鈴鹿馬子唄を地域の宝として唄いつなげて行くとともに、地元につながる故事来歴等を幅広く知る機会となりますので、この活動と連携して行きます。

5. 地域の子、元気に育て、子育て応援～ええやん坂下～

子どもがいる世帯が少なく、地域で子育て、子育てを見守っている状況です。今後はさらに地域における様々なイベントや活動への子どもの参加を進め、地域の宝である子どもの育ちを見守り、応援していきます。

IV. 基本政策の進め方とまち協の役割

協議会は、亀山市地域まちづくり条例に基づく自治組織としての能力を発揮し、会員のみなさんはもちろん、自治会、各種団体、行政と連携、協働しながら、5つの基本政策を進めていきます。

しかしながら、この基本政策を推進する多くの行事や事業は、まちづくり協議会が自ら実施するもののほか、各種団体等と連携して実施されるもの、さらには各種団体等の活動を通じて実現されるものに分かれます。

この計画では、特に各種団体等の活動を通して実現する方法に重点を移し、協議会の役割や支援の仕方を提案しています。

また、馬子唄会館指定管理業務受託者としての立場で会館を多様な活動の場所や機会づくりに使う提案もしています。

1. まちづくり協議会事務局の設置

協議会は、まちづくり協議会事務局と馬子唄会館管理運営事務の二つの事務を一元的に担う事務局（職員で構成）を設置し、事務局長(役員を兼ねる)を配置して、事務の統括及び各種団体等との連絡調整を図り、組織的な対応や支援の起点とします。

この事務局体制の整備により各種団体等の活動を手伝うことや簡単な事務局機能を代行するなどの幅広い支援を行い、基本政策の推進に貢献する様々な行事や事業が生み出されるように尽力していきます。

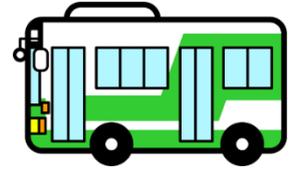
2. 役員・副部長会の設置

まちづくり計画の推進や新たな取り組みについては、役員・副部長会を設け、多くの意見を集約し、迅速な推進と実行力を強化します。

3. 広報の充実と各種団体の広報支援

事務局の設置により広報の発行回数の増加に取り組むとともに、新たに「まち協かわら版」により毎月の行事やサークル等の紹介や行事の掲載などタイムリーな広報に取り組めます。

また、ホームページを作成し、情報発信力の強化に取り組んでいきます。



4. コミュニティバスの活用支援

コミュニティバスを利用した馬子唄会館の利用を促進するとともに、バス利用者を増やし、西部ルート of 存続と利便性の向上に強く関わっていくため、協議会が主催する事業に参加する会員のバス料金の半額分を補助します。

この様なバス利用促進策の結果や会員の意見を聞きながら引き続き市と協議していきます。

V. 基金の活用

協議会は、「坂下地区まちづくり協議会基金」を有しており、この基金は予算化すれば自由に使えます。

基金の目的や活用方法については、今後検討して行きます。

VI. おわりに

この計画を作るにあたり、諸先輩が創り残してくれた行事等は創意工夫して続けます。

加えて、アンケートの結果では会員から多種多様な要望もあり、その実現を図るため協議会の組織的な支援を拡充して行きます。

誰かに音頭をとって貰い、それに乗っかるのは楽ですが、それが叶わぬ坂下地区の現状を認識し、会員の皆さんが一步前へ踏み出されると信じ、その活動を支えるまちづくり協議会「～ええやん坂下～」を目指します。



| | |
|---------|--|
| 作成 | 坂下地区まちづくり協議会 |
| 住所 | 〒519-1102 亀山市関町沓掛 234 |
| Tel/Fax | 0595-96-2001 |
| E-mail | magoutakaikan@zb.ztv.ne.jp |